

令和 7 年 9 月市議会定例会一般質問発言通告書（発言順）

◎ 代表質問

いばら市民クラブ

13 番 坊 野 公 治

1. 市長の公約について

市長の 2 期目の任期も残り 1 年となった。前回の選挙で掲げられた公約の現在までの進捗状況について、以下の 3 点を伺う。

①大学生の活動・学びの環境整備について

②配慮・支援の必要な人が住みやすい環境整備について

③小田川の顕彰と整備について

2. 機構改革について

人手不足、働き方改革と市の職員の働く環境も変化してきている。そうした中、業務の専門化、効率化が必要となってきた。そこで、機構改革について、以下の 3 点を伺う。

①建設経済部・水道部を建設水道部・産業部とされてはどうか

②学童保育に関する業務を子育て支援課から分離し、教育委員会の所管とされてはどうか

③文化スポーツ課を以前のスポーツ課、文化課にされてはどうか

創政いばら

16 番 大 滝 文 則

1. 市長二期目の最終年を迎えこれまでの施策の検証について

大舌市長は、就任から7年経過し二期目も最終年となりました。

これまでに市長が目指す井原市へ向けて展開されている「住んでよし・働いてよし・訪れてよし」等に係る施策等について現状をどのように分析されているか、以下の3点について伺います。

- ①効果があり目指した目標を達成できている施策についてはどのようなものがあるのか、これまでの経緯とその効果について
- ②効果が見えず道半ばである施策にはどのようなものがあるか、これまでの経緯と効果等の分析について
- ③現状を踏まえて考えられる課題と改善に向けての新たな施策の展開について

2. 入札制度の改善について

地方公共団体が行う入札・契約適正化においては「透明性の確保・公正な競争の促進・適正な施工の確保・不正行為の排除の徹底」などがあり、本市においてもこの基本原則の基に事務の執行をされていると考えます。物価高などの要因もあり近年契約金額の変更や入札辞退が増加傾向にあると思われます。最近も一社だけの応札で他の業者が全て辞退されるという案件や工事中に硬岩が見つかり大幅な増額補正予算が提案されました。そこで以下の4点について伺います。

- ①これまで本市が取り組んできた見直し等について
- ②一社だけの入札についての考え方について
- ③契約金額の変更についての考え方について
- ④今後の課題と入札制度の見直しについて

いばら太陽の会

10番 西村 慎次郎

1. 井原市地域公共交通計画における「生活の質の向上」について

本市の公共交通は、井原鉄道や路線バス、あいあいバス、予約型乗合タクシーなど、それぞれの役割を果たしながら連携し、市・交通事業者・地域が一体となって、市民の移動手段の確保に努めておられます。

しかし、全国的な課題である人口減少に伴う利用者の減少や、地方における乗務員不足は、本市においても例外ではありません。自家用車を持たない方や高齢者、学生など、公共交通を必要とする市民が今後も安心して利用できる移動手段の確保や、持続可能な公共交通の維持は、本市の重要な課題の一つであると認識しています。

このような中、令和3年2月に策定され、令和7年度末までの5年間の計画期間とする井原市地域公共交通計画では、市民の「生活の質の向上」を図ることを目的の一つとしており、移動手段の確保は市民の「生活の質の向上」につながるものと考えます。

現在、次期計画の策定に向け議論が進められているところではありますが、目的である「生活の質の向上」について、計画期間の5年間の取組が「生活の質の向上」にどう寄与したのか伺います。

2. 中学校部活動の地域移行・地域展開について

令和4年12月に策定された「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日の部活動の段階的な地域移行が進められています。本市においても、令和5年度から令和7年度末までの改革推進期間内の移行を目指し、取り組んでいます。

しかしながら、地域クラブ活動の運営団体や指導者の確保など、全国的にも解決には時間を要する課題が多く見受けられます。本市でも、これらの課題の影響により、本年度末までの完全移行は難しい状況であると感じています。

こうした中、本年5月に、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」にて、次の方針が示されました。

1. 名称を「地域移行」から「地域展開」に変更すること
2. 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ新たな価値を創出するとともに、地域の実情等に応じた仕組みを構築すること
3. 次期改革期間を令和8年度から令和13年度とすること

以上を踏まえ、次の３点について伺います。

①休日の中学校部活動の地域移行の進捗状況について

②「地域移行」と「地域展開」の違いについて

③中学校部活動の「地域展開」に向けた本市の具体的な方針について

◎ 個人質問

4 番 柳 本 益 裕

1. 本市の防災対策の現状について

最近異常気象による災害が、特に多いと感じられる。災害はいつ起きるか分からない。そのことを痛感したのが昨年、元旦に発生したマグニチュード7.6と推定された能登半島地震でした。家屋の倒壊はすさまじく、折からの強風で大火災が発生したことは私の記憶に、まだ、鮮明に残っている。

また、現在、世界中で異常気象による線状降水帯が発生し記録的な豪雨が続く日本にも甚大な被害をもたらしていることは周知のことである。本市においても対岸の火事と捉えるのではなく、さまざまな災害に対する強化が必要と考える。

そこで以下の点について伺う。

1) 被災者支援の充実について、次の3点を伺う

①災害支援物資備蓄品の状況は

②指定避難場所及び指定緊急避難場所の考え方について

③高齢者等の要配慮者の支援体制について

2) 自主防衛組織の現状について

3) 宅地耐震化の現状について

2. 地震・大雨時のため池管理について

本市では、355箇所の農業用ため池が登録されています。また、防災重点農業用ため池は213箇所あり、築造年代も江戸時代以前から不明の池もあり老朽化は否めない。大規模な地震・突発的なゲリラ豪雨が発生した場合決壊等で災害が発生するのではと危惧している。

そこで、本市では災害発生を想定してどのような対策をとっているか伺う。

1. 「いじめ」「不登校」等に対する対応について

以下3点について伺う。

①いじめの定義について

②井原市教育委員会のいじめ問題への対応方針と役割について

③各事案に対する調査結果や情報の管理について

2. 美星の将来的なビジョンについて

本市において、非常に魅力的な資源を有する美星だが、現状、多数の呼称やキャッチフレーズがあり、複数の団体や事業者が各々の目標に向けた動きを取っているようにも見受けられる。

この美星の将来的なビジョンについて、誰もがイメージしやすいように、具体的な表現でベンチマークになるような地名等を用いて、本市が何を目指しているのか、どこに向かおうとしているのかのベクトルを分かりやすく示すことが必要であると考えているが、市長の考えを伺う。

1. A I を活用した道路損傷点検の導入について

近年、A I を活用した道路の損傷を自動検出する仕組みについて、国や県、他の自治体で試行的な導入が進められています。

これは、映像録画機能を持つスマートフォンなどを搭載した車両や自転車、ドローンで道路を撮影し、その映像をA I が解析して、舗装のひび割れや路面の陥没について、その位置や損傷の程度を自動的に判定するものです。

この方法を導入すれば、短期間で広範囲に道路状況の把握を可能にし、修繕

の必要性、また緊急度・優先度も効率的に判断ができるものと考えます。

実際に、A I を活用した道路損傷点検を試行的に導入した自治体では、点検効率の向上と補修の迅速化につながっているということですが、本市においてもA I を活用した道路損傷点検について、導入する考えはないか伺います。

2. 窓口業務の開庁時間の見直し（短縮）について

本市では、市民の皆様が利用するさまざまな行政サービスを窓口で提供していますが、全国を見ますと、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの普及により、対面での手続きは少なくなりつつあります。

一方で、自治体職員の採用難や人員減少が進む中、限られた人員を最大限に活用する効率的な体制づくりが求められています。

開庁時間の見直しは、人員を必要な部門に集中的に配置することを可能にして、市民サービスの低下ではなく、効率化によるサービスの質向上のための取組となり得ると考えます。

本市でも、開庁時間ごとの来庁者数や混雑する時間帯の傾向は把握されていると思いますが、開庁時間の見直し（短縮）について、その必要性や今後の方向性など、どのように考えておられるのか伺います。

3 番 山 田 幾久枝

1. 就学前教育・保育施設のあり方について

少子化や幼稚園利用者の急激な減少に鑑み、就学前教育・保育施設のあり方検討委員会で、今後の就学前の子どもたちの教育・保育の環境整備及び子育て支援を充実させるべく、検討がなされているところですが、この件に関しては、本市が早急に解決すべき多くの課題があると考えます。そこで、以下の3点について伺います。

①本市が考える就学前教育・保育施設の課題について

②本市の幼稚園と保育園の現状での違いについて

③幼稚園利用の著しい減少の原因と今後の対策について

2. 義務教育の現状と課題について

義務教育の現場では、いじめの増加、不登校児童生徒の増加、特別支援を必要とする児童生徒の多様化、教員の不足など多くの問題があり、義務教育の根幹である基礎学力の向上、自己実現を図るための「知」「徳」「体」といった「生きる力」を育む学校教育についての検討などがあまりなされていないように思われます。そこで、以下の4点について伺います。

①義務教育の現場での現状と課題について

②基礎学力向上のための本市の取組について

③市内中学校の定期テストの現状について

④「いばらっ子伸びる学力支援事業」の概要と成果、今後の展望について

6 番 沖 久 教 人

1. 市民の政治参加促進と投票率向上について

本年4月に市議会議員選挙が行われ、続いて7月には参議院議員通常選挙が行われた。いずれも決して投票率が高いとはいえず、特に参議院選挙では本市が岡山県下で最も低い投票率となり、市民の政治参加の現状を示す象徴的な結果となった。

来年には市長選挙も控えているが、市長を直接選ぶ機会は、市民が自らの意思を市政に反映させる最も大切な場であり、その投票率がさらに低迷するようなことがあれば、市政運営の正当性や信頼性にも関わりかねない。こうした流れを踏まえ、本市として市民の政治参加を促進し、投票率の向上につなげていくためにどのような取組を考えているのか以下の4点について伺う。

①7月に実施された参議院議員通常選挙において、本市の投票率は岡山県下で最も低かった。この現状をどのように受け止めているのか

②来年には市長選挙が予定されている。市民の投票率向上を市政の重要課題として捉え、政治参加の促進策をどう進めるのか

③新たな仕組みづくりについて

④学校教育での主権者教育、地域活動での啓発、投票所利便性向上など、具体策の検討状況について

2. 子どもの基本的生活習慣の定着とスマートフォン等の適切な利用について

子どもの心身の健やかな成長のためには、十分な睡眠、適切な食生活、日常的な運動が欠かせない。しかし現状では、スマートフォンやゲーム等による夜更かし、朝食欠食や偏食、運動不足といった課題が全国的に指摘されており、本市においても例外ではない。

また、生活習慣の乱れは学力や集中力の低下、心身の健康不良、さらには不登校や社会性の欠如にもつながりかねない。他市では、睡眠時間を確保するための「スマホ利用制限ルール」や食育推進による朝食習慣の定着、運動習慣の数値目標化（歩数・体力テスト結果の活用）など具体的な取組が進められている。

そこで以下の3点について伺う。

①子どもの生活習慣（睡眠・食事・運動等）の現状把握と課題について、どのように認識しているか

②家庭・学校・地域・行政が連携して生活習慣の定着を図る取組について

③スマートフォン等の適切な利用のための家庭でのルールづくり支援や学校での情報モラル教育・相談体制整備について

2 番 多 賀 紀代子

1. 特定外来生物に対する市民への対応について

本年に入りまして、全国で特定外来生物の増加が報道されております。本市におきましても、特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」というキク科の植物が確認されており、道路端や通学路、河川敷、屋外施設周辺など、広範囲に繁殖する傾向にあります。

こうした植物は、在来植物を駆逐し、生態系のバランスを崩すだけでなく、農業や観光資源、私たちの生活にも悪影響を及ぼすことがあります。一度定着すれば駆除が非常に困難となるため、市民への広報・周知などの対応が大変重要であると考えます。

そこで、「オオキンケイギク」などの特定外来生物に指定されている植物について、市民への対応をどのように行っているのか伺います。

8番 多 賀 信 祥

1. 木之子地区の水害対策に関する市の対応と要望活動について

木之子地区は小田川と稲木川に囲まれた地形で、かねてより出水時の浸水リスクが地域の大きな不安要素となっている。平成30年には、地元住民から稲木川の改修を求める要望書が市と県に提出され、県は令和2年度に「高梁川水系小田川ブロック河川整備計画」を策定し、その中に稲木川も位置づけられている。

このような背景を踏まえ、市民の安心安全を守る観点から、市がどのように課題認識を持ち、県・国との連携を図ろうとしているのか、その方針と姿勢について以下の2点について伺う。

①平成30年に地元住民から提出された稲木川の改修に関する要望書に対して、市はこれまでどのような対応を行ってきたのか

②稲木川の改修に関して、市から国に対して直接的な要望を行っているかどうか、また、今後の要望活動の考え方について

2. 小規模校における学区制の課題とその改善について

市には現在13の小学校があるが、少子化の進行の結果、1学年あたりの児童数は減少し、複式学級も増えてきている。

こうした中、保護者からは「学級や学年の集団が小さく、もし人間関係やいじめなどの問題が起きた場合に逃げ場がなく、子どもにとって大きな負担になる」との声を聞いている。

一方で、市内には全学区から通学可能な野上小学校があるが、同校の児童は卒業後に元の学区の中学校に戻る仕組みとなっており、「せっかく築いた人間関係が中学校に進学する際に断ち切られてしまう」という課題があることも保護者から聞いている。なお、この不安は野上小学校に通学することを検討している保護者からも上がっている声である。

これまで市は、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携・連絡の重要性を答弁で強調してきたが、その観点からも、今の仕組みは一貫性に欠けているのではないかと感じる。

そこで以下の2点について伺う。

①野上小学校が市内全域から通学可能となった経緯と、その制度的根拠について

②在学中のみならず進学後も継続的に安心して人間関係を維持できるよう、中学校区単位での学区外通学など、どのように考えているか

18番 佐藤 豊

1. 市内小中学校における平和学習について

戦後80年の節目を迎えた今年も、先の大戦で亡くなられた、市内、2,114人の戦没者の御霊に哀悼の意を表す戦没者追悼式を厳粛に取り行われたところではありますが、悲慘な戦中、戦後を経験されたご遺族やそのご家族、また、その時代を生きた方々も高齢化が進み戦争の恐ろしさや残酷さ、さらには戦後復興の過程や平和の尊さを語り継ぐ当時の方々が少なくなる中、今後、平和な未来を担う小中学生に対しての平和学習や平和教育の重要性が増しているのではないかと考えます。

そこで以下２点について伺います。

①現状での小中学校における取組状況について

②VR（仮想現実）技術を活用した取組について

7 番 妹 尾 文 彦

1. 本市における障がい者福祉について

最近、障がい者福祉について「近隣の福山市のほうがサービスが充実しているのではないか」という声を耳にしました。

規模の大きい福山市と同じことを本市で行うのは難しい面もあると理解しています。

どの市町村も基本的には国の制度に基づいてサービスを提供しています。

しかし、その中で、本市は独自に福祉基金を活用した制度を設けるなどの取組を行っています。

そこで次の２点について伺います。

①福祉基金を活用した制度の中で、障がい者福祉に関わる制度はどのようなものがありますか

②福山市では、食の自立支援事業（配食サービス）をされています。この制度を取り入れることはできますか

11 番 荒 木 謙 二

1. 「地域DMO」設立について

本市は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる新たな法人「地域DMO」の設立に向け取組をされている。

「地域DMO」設立に向けては、地域全体の持続性の向上や円滑な運営に向

けた機運の醸成を図りながら、地域体制づくりを実施することとされているが、次の6点について伺う。

- ①「稼ぐ力」とは、どのようなことを指しているのかについて
- ②設立に向けて、現在までの活動、また、今後の活動について
- ③運営するにあたっての財源について
- ④井原市観光協会・美星町観光協会・井原商工会議所・備中西商工会との連携について
- ⑤市民との関わりについて
- ⑥本市の役割について

15番 西田久志

1. 市内の水道施設の現状と今後について

今日市内の上水道において渇水状態ではありませんが地区によっては水不足に困っている地域があります。井原市第7次総合計画において「安全でおいしい水であることを広くPRし、安定した供給ができるよう、水資源の確保、災害に強い水道づくりに努めるとともに、給水区域外における飲料水供給事業の支援も引き続き行う」としています。インフラ整備におきましても水は一番だと考えます。

1) 市内の水道施設（上水道事業、芳井・美星簡易水道事業以外）の現状と今後について以下の4点を伺います。

- ①本年度の状況について
- ②その地域の問題点について

③水質の検査をされていますか、その内容について

④地域から上水道の引き込みを依頼されたらどのような対応をするのか

2) 市内には、現在、水を市外から供給をしている地域があります。そこには、本市の水道事業と比べ水道料金に格差があり、地域の人にとっては不公平感があると感じられます。そこで、上水道事業、芳井簡易水道事業、美星簡易水道事業を是正されている現在、その地域も検討対象とされるつもりはないか伺います。

2. 空き家バンク制度の現状と今後について

市内では空き家となっている住宅を多々見受けられます。屋根が崩れ落ちてもはや修理をすることもできない住宅もあります。人口が減少している現在、また、都市部に人口が集中している中致し方ないものと考えられます。本市に空き家バンクの制度がありますが、現状と今後について以下の6点を伺います。

①空き家バンクとは

②現在の登録数について

③空き家を希望されている人数はどの位おられるのか

④魅力ある空き家とはこういったものであるのか

⑤移住者の定着率はどの位か

⑥今後どのように空き家対策を進めていくのか

3. 薬用作物シャクヤクの栽培の現状と今後について

本市では耕作放棄地対策として薬用作物シャクヤクの栽培を行っているが、現状と今後について以下の5点を伺います。

①耕作者の人数と耕作面積について

②栽培の適地はどのような所か

③公的機関（学校や医療機関）の反応は

④新しく大手のメーカーから依頼があったと聞くがどのようなことか

⑤今後薬用作物シャクヤク栽培をどのように展開していくのか

5 番 木 尾 容 子

1. 暑さ対策について

今年は例年より早く梅雨が明けて、6月末から異常気象による酷暑・猛暑日が続き熱中症警戒アラートも発令されています。市内では、4月2人、5月2人、6月13人、7月32人、8月23人、合計72人の方が熱中症で搬送されるという大変な状況がありました。気象庁の3か月予報によると、9月も10月も平年より気温が高いとのことです。

そこで、本市での暑さ対策について次の2点を伺う。

①熱中症予防対策についてどのような取組をされていますか。

②クーリングシェルターはどのような状況で開放されますか。

2. 一時預かり事業の利用料の無償化について

現在問題になっている少子化は、未婚や子育ての負担感から出産をためらう世帯が増加していることが原因と言われております。

また、子育てが負担であるという要因の一つに、経済的な負担が挙げられており、各自治体においては子育て施策として独自の経済的支援を行っています。

本市においては子育て支援策として、保育園の保育料を無償化しているところですが、先日、家庭で保育をする方から保育料と同様に一時預かりの料金を経済的負担の軽減として、無償としないか相談を受けました。

そこで、以下の２点について伺う。

①一時預かり事業の概要及び令和６年度の実績について

②一時預かり事業の利用料を無償化することについて

３．身近な医療機関への血清の常備について

市内でマムシに咬まれた方がいますが、身近な医療機関に血清がなく、１５分程離れた別の医療機関にて対応されました。命に関わる一刻を争う事案であり、身近な医療機関で対応ができるようにすべきではないでしょうか。

そこで次の３点について伺う。

①令和６年度に、毒蛇に咬まれて、救急搬送された方は何人いますか。

②血清が常備されている医療機関は市内にいくつありますか。

③身近な医療機関で対応できるようにできませんか。